

質問回答（令和4年度福島地方環境事務所鉄くず売払（福島地区及び郡山地区））

NO.	質問	回答
1	福島市金沢第二埋立処分場での引き取りの際、現場でのガス切り作業は可能でしょうか。	福島市金沢第二埋立処分場内は火気厳禁のためガス類の使用は不可。
2	作業員は、何人まで入場が可能ですか。	人数に応じて別途協議する。
3	引き取りを行う車両に移動等する際の誘導員を弊社で付けなくてはいけないのですか。	誘導員は引取業者対応とする。
4	積み込み、荷降ろし、台貫と毎車両に写真を撮るのでしょうか。 必要の場合、写真が必要な所と回数をご教授願います。	車両等の写真提出は不要。